

子どもが生まれたら

※出産・子育て応援事業については、P5(2)をご覧ください。

(1) こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの赤ちゃんを対象に、健やかな成長のお手伝いと子育て支援に関する情報提供などを目的に、助産師や保健師が家庭訪問を行っています。子どもが生まれたら、早めに赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)の二次元コードより電子申請を行ってください。直接健康増進課にお持ちいただいても提出できます。

お問い合わせ先 健康増進課 ☎27-1111・kenko@city.narita.chiba.jp

(2) 産後ケア事業

出産後、家族などから十分な育児の援助が受けられない、育児支援を要する家族を対象に産後ケア事業(居宅訪問型・短期入所型)を実施しています。お母さんと赤ちゃんへの心身のケアや育児のサポートを行い、産後の生活を支援します。くわしくは健康増進課へお問い合わせください。

お問い合わせ先 健康増進課 ☎27-1111・kenko@city.narita.chiba.jp

(3) 児童手当と子ども医療費助成

0歳から中学校3年生までの子どもの養育者に児童手当を支給します。出生日の翌日から15日以内に手続きをしてください。申請手続きが遅れると、手当を一部支給できない場合がありますのでご注意ください。

また、子どもが病気やけがで保険診療を受けたときに、医療費の一部を助成します。くわしくは13ページをご確認ください。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎20-1538・kodomo@city.narita.chiba.jp

(4) 赤ちゃん相談

- **4か月・10か月赤ちゃん相談** 生後4か月・10か月の乳児を対象に、保健師・栄養士・歯科衛生士による身体計測と育児の相談を受け付けています。対象の人には個別に通知します。
- **離乳食相談会** 生後4か月から18か月の乳幼児の保護者を対象に離乳食についての相談を受け付けています。(月1回・予約制)会場は保健福祉館です。

お問い合わせ先 健康増進課 ☎27-1111・kenko@city.narita.chiba.jp

(5) 乳幼児健康診査

- 新生児聴覚スクリーニング検査※
- 乳児健康診査(生後3か月～6か月、9か月～11か月)※
- 幼児健診
- 1歳6か月児健診 内科診察、歯科診察・フッ化物塗布、身体計測、育児・歯科・栄養相談など
- 2歳児歯科健診 歯科診察・フッ化物塗布、育児・栄養相談など
- 3歳児健診 内科診察、歯科診察・フッ化物塗布、身体計測、尿検査、育児・歯科・栄養相談など
- 5歳児健診 [5歳児健診問診票]を送付しますので、記入して返送してください

※それぞれ医療機関で実施します。
母子健康手帳の別冊をご利用ください。

未就園児や相談ご希望の方のみ5歳児健診を実施します(予約制)

対象の人には個別に通知します。会場は保健福祉館です。

お問い合わせ先 健康増進課 ☎27-1111・kenko@city.narita.chiba.jp

(6) むし歯予防事業

- はみがき相談(2歳児) むし歯が急増する2歳児期に歯みがきの練習や育児についての相談を受け付けます。
- フッ化物塗布(4歳児) 成田市内の委託歯科医療機関でフッ化物歯面塗布を行います。(自己負担あり)

対象の人には個別に通知します。

お問い合わせ先 健康増進課 ☎27-1111・kenko@city.narita.chiba.jp

働くママ・パパを守る制度

産前産後休暇

産前は6週間(多児妊娠の場合は14週間)の休暇が認められ、産後は8週間の休暇が定められています。

育児休業

子どもが**原則**1歳になるまでの間、父親・母親が取得できます。この間の社会保険料は免除されます。また、雇用保険から育児休業給付が支給されます。法律改正により平成29年1月から育児休業の取得要件が緩和されました。

育児休業に関するお問い合わせ先 千葉労働局雇用環境・均等室 ☎043-221-2307

育児休業給付に関するお問い合わせ先 ハローワーク成田 ☎27-8609

成田市子育て世代包括支援センター

妊娠期から出産・子育て期までの総合相談窓口を開設しています。

◇場所:成田市保健福祉館(健康増進課) 赤坂1-3-1

◇時間:8:30～17:15 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

※平日の時間内に来館できない場合は、事前にご相談ください。

◇電話:0476-27-1111 ◇FAX:0476-27-1114

※困った時は一人で悩まず、いつでもお気軽にご相談ください。

保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士などが皆さんの子育てをサポートします。くわしくは44～45ページをご確認ください。



(7) 予防接種

予防接種で免疫を獲得し、感染症にかからないようにしましょう。

予防接種名	標準的な接種年齢		接種可能年齢	接種回数	接種間隔	
ロタウイルス	初回	生後2月	生後6週に至った翌日から生後24週または生後32週に至る日の翌日	1回	使用するワクチンによって異なります。	
	追加			1回または2回		
Hib(ヒブ)	初回	生後2～7月未満	生後2～60月未満	接種開始年齢によって、接種回数が異なります。		
	追加	初回接種終了後7～13月				
小児の肺炎球菌	初回	生後2～7月未満	生後2～60月未満	接種開始年齢によって、接種回数が異なります。		
	追加	生後12～15月				
B型肝炎	1回目	生後2～9月未満	生後～12月未満	3回	-	
	2回目				1回目の接種終了後27日以上	
	3回目				1回目の接種終了後139日(20週)以上	
四種混合(DPT-IPV)	1期	初回	生後2～12月	生後2～90月未満	3回	20日以上
		追加	初回3回終了後12～18月	生後90月未満	1回	初回終了後6月以上
	2期 二種混合(DT)	11～13歳未満	11～13歳未満	1回	-	
BCG		生後5～8月未満	生後～12月未満	1回	-	
麻しん 風しん 混合(MR)	1期	生後12～24月未満	生後12～24月未満	1回	-	
	2期	小学校就学前1年間(年長児)	小学校就学前1年間(年長児)	1回	-	
水痘	1回目	生後12～15月	生後12～36月未満	2回	-	
	2回目	1回目の接種終了後6～12月			1回目の接種終了後3月以上	
日本脳炎	1期	初回	3歳	生後6～90月未満	2回	6日以上
		追加	4歳(初回終了後概ね1年)	90月未満	1回	初回終了後6月以上
	2期	9～10歳	9～13歳未満	1回	-	
ヒトパピローマウイルス感染症	中学校1年生相当の女子		小学校6年生～高校1年生相当の女子	接種回数や接種間隔は年齢や使用するワクチンによって異なります。		
ヒトパピローマウイルス感染症(キャッチアップ接種)令和7年3月31日まで			令和5年度…平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性	過去も含め3回	使用するワクチンによって異なります。	

※四種混合は、三種混合と不活化ポリオワクチンの混合ワクチンです。三種混合・不活化ポリオワクチンが済んでいる人は四種混合の対象になりません。
 ※B型肝炎は、母子感染予防として出生後にB型肝炎ワクチンを接種した人は対象になりません。
 ※成田市外の医療機関で接種を希望する人はお問い合わせください。
 ※小児がん等の治療により、再接種が必要と医師に判断された方に対して、免疫再獲得のため定期予防接種の再接種費用を助成します。

任意の予防接種についても以下のとおり助成します。

種別	対象者	接種方法
風しん予防接種	①妊娠を予定・希望している女性(妊婦は接種できません) ②妊娠を予定・希望している女性の配偶者または妊婦の配偶者 ※配偶者については、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含みます。	風しんワクチン 3,000円 麻しん・風しん混合 5,000円

※ただし、成田市の助成を過去に1回受けたことがある場合は対象になりません。

お問い合わせ先 健康増進課 ☎27-1111・kenko@city.narita.chiba.jp